

厚生労働科学研究 (がん臨床研究) 推進事業について

厚生労働省が所管する「厚生労働科学研究(がん臨床研究)推進事業」の中に

- ①研究成果等普及啓発
- ②がん医療水準均てん化推進 の2事業があります。

①の目的は、研究成果を専門的知識がない一般の国民にわかりやすく伝え、この分野への関心を深めてもらうことです。

今回、この冊子は①の目的に沿って、一般の方々に乳がんについての知識をわかりやすく伝え、関心をもっていただくために作成されたものです。

②は、がん医療にたずさわる研究者が国の補助金で実施した研究成果を、同じ分野の研究者や医療従事者に発表会や講演会等を通じて伝え広め、がん医療水準の地域間格差を小さくしていくことを目指しています。

平成21年度、がん臨床研究事業に採択された課題は計78件に上り、全国のがん専門病院等に所属する研究代表者の下に、研究分担者を置き、がんの治療や患者・家族のケアをめぐるさまざまな研究が進められています。研究者総数は延べ1000人にのぼります。毎年度厚生労働省ホームページ等を通じて、研究課題の募集を行っています。

また、この推進事業については、日本対がん協会のホームページでも紹介しています。